許可工作物の出水期前点検

河川管理レポート(H29.5.8~5.15) 沼津河川国道事務所

5月8日~5月15日にかけて、許可工作物の出水期前点検を行いました。許可工作物とは、河川管理者の許可を得て、河川区域内に作られた施設のことをいい、水道や農業用の取水施設や排水機場、橋梁等があります。今年度は、36カ所において施設管理者と河川管理者での合同点検を行い、問題等があったところは、改善するよう占用者に指導をしました。









